

## 友達から誘われても断れますか？ 若者に広がる「モノなしマルチ商法」 に注意！

問い合わせ  
消費生活センター(産業振興課内)  
☎57-3236  
【相談日】火・金曜日(祝日・年末年始を除く)  
9時～12時・13時～16時

### 【事例】

マッチングアプリで知り合った20歳代男性に、100億円の資産家で、芸能界にいたというリーダーを紹介された。リーダーは有名人にメンタル強化を教えていたと言いい、「皆で金持ちになれる」とプライベートコミュニティへ誘われた。メンバーは120人くらいで、毎月レストランで勉強会と称する集まりがある。リーダーは20歳代半ばで、魅力的で話を聞けば聞くほど洗脳状態になってしまった。

「入会金は80万円だが、人を紹介すると30万円がもらえる。2人紹介して60万円を手にした人もいる。ビジネスをやるべきだと言われ、ATMで80万円を下ろし、50万円はリーダーに手渡し、30万円も紹介者に渡したが、契約書や領収書はもらっていない。しかし、株のデータが無秩序に入ったアプリケーションを自分で読み込めと言われただけで、勉強会も初回以外は皆でただで返金している。もうからないので返金してほしい。(令和元年1月受け付け 20歳代女性)

### 【アドバイス】

実態や仕組みが分からない「モノなしマルチ商法」は契約しない！  
「モノなしマルチ商法」は、事業者の実態や、もうけ話の仕組みが不明

なケースがみられ、勧誘されるがままに契約してしまつたが、話が違つたというトラブルが絶えません。また、事業者の連絡先が分からなかったり、連絡手段がメールなどに限られていたりすると、解約しようとしても交渉が難しいことがあります。友達や知り合いから勧誘されても、きっぱりと断りましょう  
断ることで相手との関係を悪くしたくない、断るのは申し訳ないなどと考えてしまうと、ますます断りにくい状況に陥つてしまいがちです。曖昧な返事はせず、契約する意思が無ければ最初から断りましょう。また、SNSやメールなどでの勧誘メッセージなどのやりとりは保存しておきましょう。さらに、自分が、友人、知人を勧誘してしまうと、相手をトラブルに巻き込んだり、人間関係のトラブルになったりすることもあります。注意しましょう。  
安易にクレジットカードでの高額決済や借金をしないようにしましょう  
高額の支払いをするために、クレジットカードでの決済や消費者金融等での借金を勧められ、「すぐに元が取れるから大丈夫」などと言われても、安易にクレジットカードでの高額決済や借金をしないでください。「お金が無い」という断り方をすると、事業者にクレジットカードや借金を勧められるケースがありますので、断

### 漬物の製造販売は 営業許可が必要に――

問い合わせ  
産業振興課 ☎59 2130  
6月1日から改正食品衛生法が施行され、漬物を作って販売する場合は、営業許可が必要になります。ただし、これまで漬物を製造し、販売してきた方は、条件を満たしていれば3年間の経過措置が認められる場合があります。  
経過措置が認められる条件については、厚生労働省のホームページを確認するか、産業振興課または県西部保健所生活衛生課(☎0829・32・1181)まで問い合わせてください。

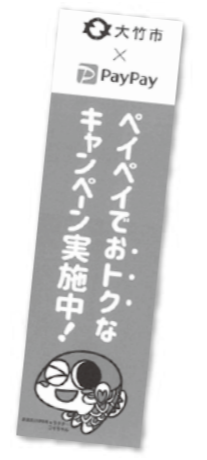


## キャッシュレス推進事業 20%分のペイペイ残高が戻ってくる

問い合わせ 産業振興課 ☎59 2131

新型コロナウイルス感染症対策(新生活様式への対応)として、市内事業者および市民のキャッシュレスの推進を行うとともに、落ち込んだ市内消費を喚起することを目的に、ペイペイ(株)と協力してキャンペーンを実施します。  
※ペイペイ(株)と大竹市は、キャッシュレスを推進するため、令和2年9月10日付けで「キャッシュレス決済推進に関する連携協定」を締結しています。

キャンペーン期間  
1月1日(祝・金)～31日(日)  
内容  
キャンペーン期間中にペイペイ(株)のQRコード決済を市内の店舗などで利用した場合、支払額の最大20%分のペイペイ残高を付与します。  
ただし、支払い1回あたりのペイペイ残高付与の上限は10000円相当で、最大の付与額は5000円相当となります。  
なお、ペイペイ残高は支払日の翌日



から起算して30日後に付与されます。  
※医療機関・介護施設・調剤薬局・金券やチケット販売・保険などの業種は、キャンペーンの対象外です。

- 1000円の買い物をペイペイで支払うと、2000円相当のペイペイ残高が付きます。  
●6000円の買い物をペイペイで支払うと、1回あたりのペイペイ残高付与上限の10000円相当のペイペイ残高が付きます。  
●数回の買い物をペイペイで支払い、既に4500円相当のペイペイ残高が付与されている状態で、5000円の買い物をペイペイで支払うと、ペイペイ残高の最大付与額(5000円相当)に到達するため、5000円相当のペイペイ残高が付きます。

●1000円の買い物をペイペイで支払うと、2000円相当のペイペイ残高が付きます。  
●6000円の買い物をペイペイで支払うと、1回あたりのペイペイ残高付与上限の10000円相当のペイペイ残高が付きます。  
●数回の買い物をペイペイで支払い、既に4500円相当のペイペイ残高が付与されている状態で、5000円の買い物をペイペイで支払うと、ペイペイ残高の最大付与額(5000円相当)に到達するため、5000円相当のペイペイ残高が付きます。

## キャッシュレス決済講座

問い合わせ  
産業振興課 ☎59-2131



新型コロナウイルス感染症対策(新生活様式への対応)として、市民向けのキャッシュレス決済講座を開催します。

とき  
1月13日(水)、1月15日(金)  
いずれも10時～11時30分  
ところ  
市役所

内容  
①キャッシュレス決済アプリの導入・廃止方法(体験ができます)  
②キャッシュレス決済アプリの使い方やメリットなど  
定員 各講座15人(申込順)  
申し込み 電話で名前・住所・電話番号・スマートフォンの有無・受講希望日を産業振興課へ。